

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年9月30日)	2020年9月期 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	195,812	273,365
買入金銭債権	1,006	846
金銭の信託	3,013	6,017
有価証券	452,514	463,397
貸出金	1,767,753	1,850,879
外国為替	220	435
リース債権及びリース投資資産	12,305	12,265
その他資産	34,445	33,379
有形固定資産	23,978	23,456
無形固定資産	1,328	900
退職給付に係る資産	2,937	2,720
繰延税金資産	3,811	2,396
支払承諾見返	6,791	7,009
貸倒引当金	△ 9,933	△ 10,184
資産の部合計	2,495,985	2,666,885
負債の部		
預金	2,128,246	2,310,416
譲渡性預金	184,107	185,208
コールマネー及び売渡手形	29,000	—
借入金	9,595	29,178
外国為替	8	4
その他負債	20,135	18,382
賞与引当金	339	368
退職給付に係る負債	92	88
睡眠預金払戻損失引当金	243	463
偶発損失引当金	62	343
繰延税金負債	477	944
再評価に係る繰延税金負債	1,582	1,581
支払承諾	6,791	7,009
負債の部合計	2,380,682	2,553,989
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,124
利益剰余金	28,090	28,201
自己株式	△ 26	△ 80
株主資本合計	112,202	112,245
その他有価証券評価差額金	△ 7	△ 2,023
土地再評価差額金	3,447	3,445
退職給付に係る調整累計額	△ 634	△ 939
その他の包括利益累計額合計	2,805	482
非支配株主持分	294	167
純資産の部合計	115,302	112,896
負債及び純資産の部合計	2,495,985	2,666,885

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	19,670	21,329
資金運用収益	12,896	14,483
(うち貸出金利息)	(10,862)	(11,169)
(うち有価証券利息配当金)	(1,942)	(3,242)
役員取引等収益	2,886	2,939
その他業務収益	954	1,131
その他経常収益	2,931	2,774
経常費用	18,721	19,910
資金調達費用	265	210
(うち預金利息)	(204)	(162)
役員取引等費用	1,954	2,014
その他業務費用	872	2,297
営業経費	12,459	11,937
その他経常費用	3,169	3,449
経常利益	948	1,419
特別利益	—	16
固定資産処分益	—	16
特別損失	163	12
固定資産処分損	20	8
減損損失	142	3
税金等調整前中間純利益	784	1,423
法人税、住民税及び事業税	106	265
法人税等調整額	△ 39	1,093
法人税等合計	67	1,358
中間純利益	716	64
非支配株主に帰属する中間純利益	5	0
親会社株主に帰属する中間純利益	711	64

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	716	64
その他の包括利益	△ 502	2,077
その他有価証券評価差額金	△ 586	2,024
退職給付に係る調整額	83	52
中間包括利益	214	2,141
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	208	2,138
非支配株主に係る中間包括利益	5	2

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間連結株主資本等変動計算書

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	27,938	△ 29	112,047
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 575		△ 575
親会社株主に帰属する中間純利益			711		711
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	152	2	155
当中間期末残高	17,000	67,138	28,090	△ 26	112,202

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	578	3,464	△ 717	3,325	360	115,732
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 575
親会社株主に帰属する中間純利益						711
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 586	△ 16	83	△ 519	△ 65	△ 585
当中間期変動額合計	△ 586	△ 16	83	△ 519	△ 65	△ 430
当中間期末残高	△ 7	3,447	△ 634	2,805	294	115,302

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△ 48	112,612
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 399		△ 399
親会社株主に帰属する中間純利益			64		64
自己株式の取得				△ 37	△ 37
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△ 335	△ 31	△ 366
当中間期末残高	17,000	67,124	28,201	△ 80	112,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 399
親会社株主に帰属する中間純利益						64
自己株式の取得						△ 37
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,022	—	52	2,074	2	2,077
当中間期変動額合計	2,022	—	52	2,074	2	1,710
当中間期末残高	△ 2,023	3,445	△ 939	482	167	112,896

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	784	1,423
減価償却費	910	666
減損損失	142	3
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 9	△ 14
貸倒引当金の増減 (△)	△ 434	542
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	42
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 232	△ 203
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	△ 39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 75	△ 29
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	10	△ 45
資金運用収益	△ 12,896	△ 14,483
資金調達費用	265	210
有価証券関係損益 (△)	27	1,255
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 13	△ 34
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	20	△ 7
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,003	△ 86,271
預金の純増減 (△)	△ 35,535	182,163
譲渡性預金の純増減 (△)	31,074	△ 4,797
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	384	20,261
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 478	143
コールローン等の純増 (△) 減	△ 21	105
コールマネー等の純増減 (△)	△ 14,500	△ 22,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	55	△ 208
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 5	4
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 522	△ 90
資金運用による収入	13,651	14,665
資金調達による支出	△ 330	△ 252
その他	12,911	1,209
小計	△ 9,784	93,542
法人税等の還付額	231	116
法人税等の支払額	△ 396	△ 469
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,949	93,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 73,367	△ 72,545
有価証券の売却による収入	42,045	13,104
有価証券の償還による収入	78,024	51,292
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 240	△ 429
有形固定資産の売却による収入	48	43
無形固定資産の取得による支出	△ 74	△ 168
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,436	△ 8,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 37
配当金の支払額	△ 575	△ 399
非支配株主への配当金の支払額	△ 71	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 649	△ 439
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,837	84,048
現金及び現金同等物の期首残高	160,421	187,399
現金及び現金同等物の中間期末残高	193,258	271,447

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2020年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 2年~50年
その他: 2年~20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,174百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、「当社グループ」という。)の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の一部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末40百万円、326千株であります。

(注) 2020年6月24日開催の第8期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度中にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、当中間連結会計期間以降の連結財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	129百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	665百万円
延滞債権額	32,719百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	5,525百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	38,910百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	6,787百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	57,202百万円
その他資産	1百万円
計	57,212百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,774百万円
借入金	21,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,441百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	604百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	371,090百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	370,640百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社さらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,272百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	26,967百万円
減価償却累計額	
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	17,668百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	4,727百万円
2. その他営業経費には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	24百万円
償却債権取立益	11百万円
3. その他営業費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入	854百万円
貸出金償却	10百万円
株式等償却	1百万円
4. 減損損失	
当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグループは、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産については、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。	

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	2
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	山形県	0
	合計		3

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	382	400	46	736	(注)
合計	382	400	46	736	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、372千株、326千株含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の増加400千株は、自己株式取得による増加400千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

3. 自己株式（普通株式）の減少46千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、取締役3名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268	1.50	2020年3月31日	2020年6月25日
	B種優先株式	1	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日
	C種優先株式	128	1.28	2020年3月31日	2020年6月25日
	D種優先株式	0	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	267	利益剰余金	1.50	2020年9月30日	2020年12月7日
	B種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日
	C種優先株式	129	利益剰余金	1.29	2020年9月30日	2020年12月7日
	D種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年11月20日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額については、基準日が2020年9月30日であるため、2020年10月1日付の株式併合は加味してありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	273,365百万円
定期預け金	△31百万円
その他の預け金	△1,886百万円
現金及び現金同等物	271,447百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	10,023
見積残存価額部分	57
受取利息相当額(△)	1,123
リース投資資産	8,957

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,004	2,775
1年超2年以内	815	2,307
2年超3年以内	586	1,761
3年超4年以内	454	1,227
4年超5年以内	208	726
5年超	160	1,225
合計	3,229	10,023

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	17
1年超	3
合計	21

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	273,365	273,365	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,370	1,338	△31
その他の有価証券	459,029	459,029	—
(3) 貸出金	1,850,879		
貸倒引当金(※1)	△9,315		
	1,841,563	1,848,811	7,248
資産計	2,575,328	2,582,545	7,216
(1) 預金	2,310,416	2,310,259	△156
(2) 譲渡性預金	185,208	185,203	△4
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 借入金	29,178	29,032	△145
負債計	2,524,802	2,524,495	△306

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を算入の際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(2週間以内)であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式(※1)(※2)	2,006
組合出資金(※3)	992
合計	2,998

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	121百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	132百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,952.81円
-----------	-----------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	112,896
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,297
(うち非支配株主持分)(百万円)	(167)
(うち優先株式発行金額)(百万円)	(60,000)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(百万円)	(—)
(うち中間優先配当額)(百万円)	(129)
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	52,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	17,813

2. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 32千株

2. 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純損失(円)	3.67
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	64
普通株主に帰属しない金額(百万円)	129
うち中間優先配当額(百万円)	129
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(百万円)	65
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	—
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—
うち中間優先配当額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	—
うち優先株式(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残留する当社の株式は、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当中間連結会計期間 36千株
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は1株当たり中間純損失が計上されているので、記載しておりません。

重要な後発事象

(有価証券の運用ポートフォリオの大幅な見直し)

当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行は、2020年11月20日開催の取締役会において、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指し、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針を織り込む計画を決議いたしました。それに伴い、2021年3月期中間期末後の年度内に有価証券の入替を行い、有価証券評価損を全額損失計上する見直しであります。なお、2021年3月期中間期末の株式会社きらやか銀行の有価証券評価損は△4,345百万円となっております。

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下、「SBIホールディングス」といいます。))との間において資本業務提携契約(以下、「資本業務提携契約」といいます。))と、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。))を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社(以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。))に対して普通株式(以下、「本普通株式」といいます。))を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。))を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。また、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

1 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

当社グループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業継承などの中長期的な課題に直面しております。当社地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルライゼーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっております。

また、マイナス金利政策が継続される中、連結子会社である株式会社きらやか銀行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託(資産運用の高度化)するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、当社グループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、当社グループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他当社及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、当社グループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託(資産運用の高度化)を通じた当社傘下の銀行の収益力の強化
- 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業継承支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援
- SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービシーズ株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

当社及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①当社において2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスが当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名を指名することができ、当社は、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、当社に対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合(但し、SBI地銀ホールディングスが広込みをする前においては、広込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。)が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー(当社及びSBIホールディングスが別途合意する当社の意思決定機関に出席し意見を述べることができません。)を派遣することができる旨について、合意をしております。

なお、かかる合意に関連して、当社は、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2021年6月に開催される定時株主総会)において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | SBIホールディングス株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 北尾 吉孝 |
| (4) 事業内容 | 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等 |
| (5) 資本金 | 97,349百万円(2020年9月30日現在) |

II 第三者割当による普通株式の発行について

1. 本普通株式の発行の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 払込期日 | 2020年12月6日～2021年3月31日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式3,653,500株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき958円 |
| (4) 資金調達の額 | 3,500,053,000円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。
(割当予定先)
SBI地銀ホールディングス3,653,500株 |
| (6) 資金使途 | 連結子会社に出資し、連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給 |

なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円であります。

2. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	1,788個 (178,870株) (1.03%)	1,788個 (178,870株) (1.03%)	—
異動後	その他の関係会社	—	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主その他の関係会社	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	—	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

株式併合の影響を考慮した調整後の株式数(議決権の数)により算定しております。

- 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。
- 割当予定先であるSBI地銀ホールディングスは、SBIホールディングスの100%子会社であります。

(3) 異動予定年月日

2021年3月31日